

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

資料－3

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

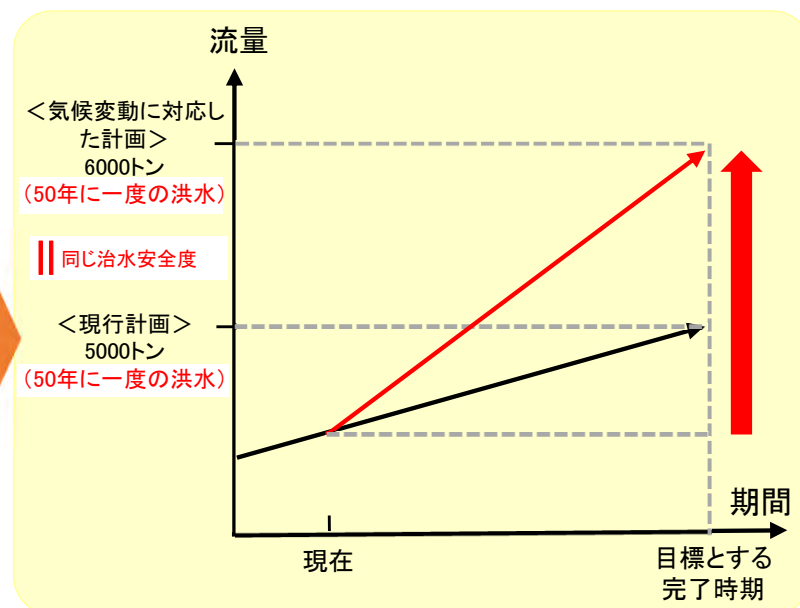
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

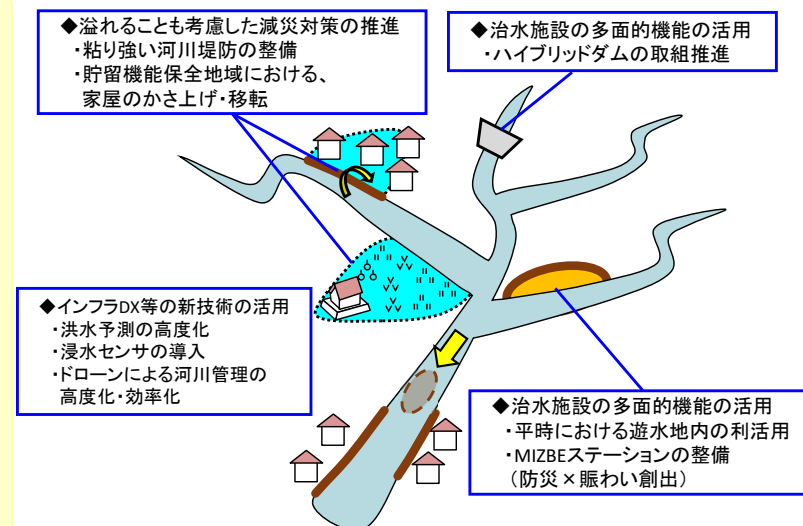
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】

流量

約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

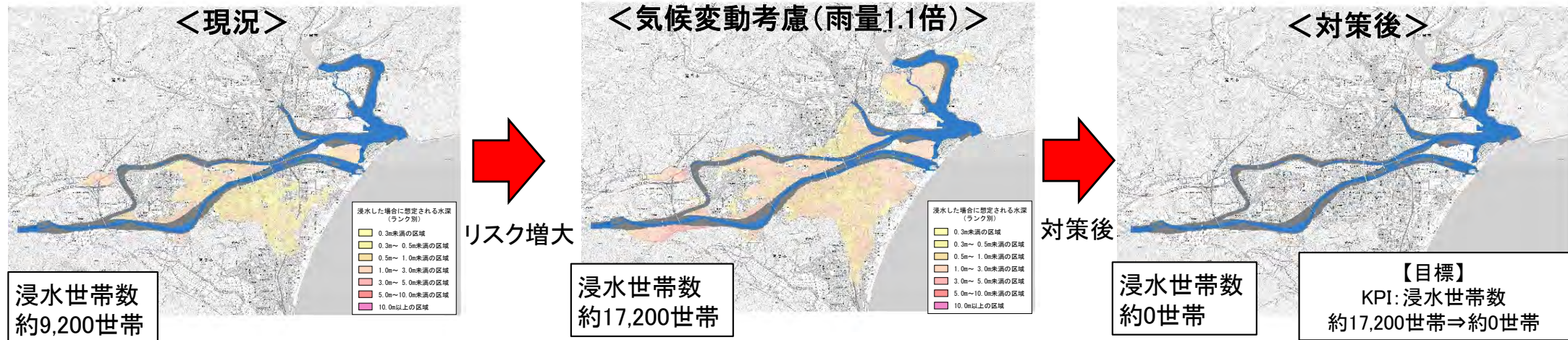
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○平成5年8月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍規模の洪水が発生した場合、五ヶ瀬川流域では浸水世帯数が約17,200世帯（現況の約1.9倍）になる※と想定されるが、流域治水プロジェクト2.0を実施することにより、浸水被害が解消される。

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

■気候変動に伴う水害リスクの増大



- ・上図は、五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間及び北川、祝子川の水位情報周知河川について、河川整備計画規模（現況）及び気候変動考慮（雨量1.1倍）後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- ・上図は、五ヶ瀬川、大瀬川、北川、祝子川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- ・なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のH5.8洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、減らす	国	約17,200世帯の浸水被害を解消	河道掘削、河道拡幅、橋梁架替	概ね50年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	—
	市町村（延岡市）	防災まちづくり	土砂リスクを考慮した立地適正化計画の策定	概ね5年
		防災まちづくり	立地適正化計画制度における防災指針の作成	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	国	災害対応や避難行動等の支援	洪水予測の高度化	概ね5年
	県	災害対応や避難行動等の支援	小規模河川における浸水想定区域図の作成	概ね5年

五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～地域をみずからまもる、水害に強い地域づくりのためのハード・ソフト対策の推進～

更新

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、九州有数の流域面積を有し、下流部に位置する流域最大都市である延岡市にて、北川・祝子川といった支川が集中合流するという流域特性を持つ五ヶ瀬川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを一層推進する。国管理区間においては、平成5年8月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍規模の洪水を安全に流下させると共に、令和4年9月洪水を含む、それを上回る洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

○ 気候変動の影響に伴う降雨量の増加や洪水発生頻度の増加という新たな課題を踏まえ、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を強化するとともに、「特定都市河川」の指定に向けた検討を行うことで、治水対策をより一層推進する。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・適正分派、河口処理、防災拠点整備、河道拡幅(引堤)、河道掘削、橋梁架替、等(国)
- ・洪水調節施設の検討(国)
- ・堤防整備、河道掘削、輪中堤、等(宮崎県)
- ・浸水被害対策(堤防・護岸整備、排水ポンプ整備、市道整備)(県、市)
- ・下水道等の排水施設の整備(雨水ポンプ場整備、雨水ポンプ更新、排水ポンプ整備、**排水ポンプ更新**、ポンプ耐水化)(市)
- ・雨水管理総合計画に基づくハード対策(延岡市)
- ・砂防関係施設の整備(宮崎県)、流域流木対策(林野部局との連携強化)
- ・利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:宮崎県、大分県、九州電力(株)、旭化成(株)、JNC(株)等)
- ・水田の雨水貯留機能強化・用排水路整備
- ・間伐等による森林整備・保全、水源林造成
- ・雨水貯留機能の向上(開発等に伴う雨水流出増に対する流出抑制対策の義務づけ)(延岡市)
- ・**浸水被害を防止するための農業用排水樋門の操作(宮崎県)**

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 水害リスク空白域の解消
 - ・洪水浸水想定区域図の策定・公表(対象河川の拡大)(国・県)
- ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・水害リスク・ハザードマップの周知、内水ハザードマップの作成(延岡市)、内外水統合型水害リスクマップの作成(国)、
 - ・雨水管理総合計画に基づくソフト対策(延岡市)、実効性を高める訓練、研修会の実施
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - ・避難確保計画、個別避難計画、避難訓練、避難所及び避難路の整備
- その他
 - ・防災体制強化、多機関連携型タイムラインの運用、情報伝達・情報提供の充実・強化、洪水予測の高度化(国)・**防災気象情報の段階的な改善(気)**
 - ・防災意識の醸成、リスク共有(重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認、農業用ため池マップの公表)
 - ・インフラ機能回復(流入物撤去の際の費用補助)(延岡市)、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備、
 - ・河川管理施設の自動化・遠隔化(国)、ワンコイン浸水センサの設置(国、延岡市)
- 等(対策機関の記述が無い項目は、流域内県・市共通事項)

※今後、関係機関と連携し対策検討

更新

更新

■ 特定都市河川の指定にむけた検討

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・土地の嵩上げ(延岡市)
 - ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の公表(延岡市)
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化(県)
 - ・立地適正化計画制度における防災指針の公表(延岡市)
 - ・霞堤の保全(宮崎県・延岡市)等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

- 凡 例
- 浸水範囲(H17.9洪水実績)
 - 浸水範囲(気候変動考慮(1.1倍):0.50m以上)
 - 大臣管理区間
 - 事前放流実施利水ダム

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の見直しの中で、より具体的な対策内容を検討する。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 (国:河道拡幅(引堤)、河道掘削、橋梁架替等) (県:河道掘削、輪中堤等) ・洪水調節施設の検討(国) ・雨水管理総合計画に基づくハード対策(延岡市) ・砂防関係施設の整備(宮崎県) ・流域流木対策(林野部局との連携強化) ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・間伐等による、森林整備・保全 ・雨水貯留機能の向上(開発等に伴う雨水流出増に対する流出抑制対策の義務づけ) (延岡市)	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の 公表(延岡市) ・立地適正化計画制度における防災指針の 公表(延岡市) 更新 ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくり の推進 ＜具体の取組＞ ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂 災害リスク情報の充実化(県)	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づく ソフト対策 ・雨水管理総合計画に基づくソフト対策(延岡市) ・内水ハザードマップの作成(延岡市) ・洪水浸水想定区域図の策定・公表 (対象河川の拡大)(国、県) ・内外水統合型水害リスクマップの作成(国) ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・洪水予測の高度化(国) ・河川管理施設の自動化・遠隔化(国) ・ワンコイン浸水センサの設置(国、延岡市) ・防災気象情報の段階的な改善(気) 追加

※上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。

五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～ぬくもりと躍動感が感じられる水辺空間の創出～

●グリーンインフラの取り組み『ぬくもりと躍動感が感じられる水辺空間の創出』

- 五ヶ瀬川の上流部は、「高千穂峡」に代表される五ヶ瀬川峡谷として、国の名勝及び天然記念物に指定されており、下流部は「水郷のべおか」と言われる地域固有の歴史文化資源を活かし、水量豊かな大瀬川に百間・三須・安賀多といったアユの産卵場を有しており、流域内の河川には北川湿原などの貴重な自然環境を有する湿地があり、五ヶ瀬川水系の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ必要がある。
- 第6次延岡市長期総合計画では主要観光施設利用者数を現状値(R1)の114.1万人からR7までに136万人に増加(119%)することを目標としており、五ヶ瀬川を観光拠点及び日常的な交流拠点として整備し、地域活性化を図ることを目的とした五ヶ瀬川かわまちづくりを進める。また上流側の高千穂町では、中心市街を流れる神代川のかわまちづくりを進め、地域の環境と景観の再生を行うとともに、神話や歴史などの数多くの文化資源を活かすなど、地域の賑わいと観光振興を図り、五ヶ瀬川の自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



- 治水対策における多自然川づくり
・コアマモ、河畔林、ワンド等の保全
・瀬・淵の形態及び河畔林等の保全

- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
・五ヶ瀬川かわまちづくり
・神代川かわまちづくり

- 自然環境が有する多様な機能活用の取組
・小中学生や任意団体等による環境学習
・景勝地の活用

- 自然環境の保全・復元などの自然再生
・湿地等貴重な自然環境の保全

五ヶ瀬川かわまちづくり



回遊できる散策路(川中地区)



小中学生による河川環境学習



自然の恵み体験拠点(川中地区)



(仮称)歴史・環境学習ゾーン
(恒富地区:整備イメージ)

- 【全域に係る取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援
・水田の活用(田んぼダム)、ため池の活用等による多様な生態系の保全

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります

五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～地域をみずからまもる、水害に強い地域づくりのためのハード・ソフト対策の推進～

更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：86%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



4市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和5年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 6箇所
（令和5年度実施分）
砂防関係施設の
整備数 0施設
（令和5年度完成分）
※施工中 16施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 15河川
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域 0団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 424施設
土砂 107施設
（令和5年9月末時点）
個別避難計画 1市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



五ヶ瀬川→ 五ヶ瀬川【防災拠点整備】

【国】適正分派事業に必要となる事業用地協議を図るとともに、天下地区河川防災ステーション整備完了にむけ、**水防センター（市施工）、舗装、外構の整備を実施。【R6年度内に整備完了】**



祝子川【河道掘削工事】 祝子川【堤防漏水対策工事】

【宮崎県】五ヶ瀬川や北川など樹木繁茂箇所などで樹木伐採・河道掘削などを図るとともに、祝子川では、堤防工事などの対策工を実施

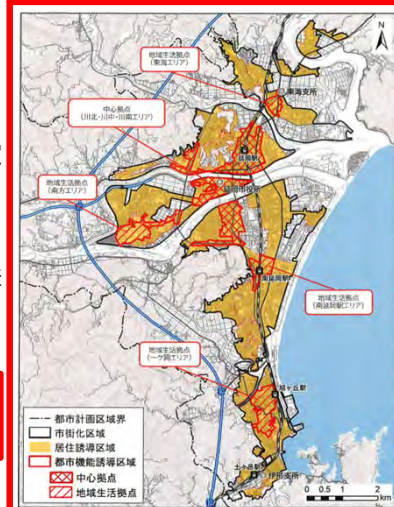
被害対象を減少させるための対策



【宮崎県】土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化を図るため、土砂の改変等が確認された箇所については、順次指定箇所の見直し等を行っていく。指定箇所については、県HPで公表するとともに、市町村に情報提供を行い、ハザードマップへの反映を依頼。

【延岡市】

気候変動の影響により近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため、想定される災害リスクを分析し、まちづくりにおいて総合的な防災・減災対策を講じるため、「立地適正化計画」を公表。



更新

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

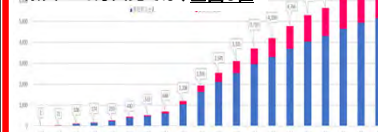


【宮崎県】小中学生を対象とした「土砂災害防止教室」、地区住民を対象とした「土砂災害防止講座」を開催。
令和5年度実績
【土砂災害防止教室】33校、1,438名
【土砂災害防止講座】25地区、1,197名

宮崎県防災士養成研修・防災士出前講座

・令和6年4月末現在の防災士数
〈宮崎県〉 7,088名（人口10万人当たり682名）
〈全国〉 280,985名（人口10万人当たり225名）

・防災士数の順位
全国…14位 九州…3位（福岡、大分に次ぐ）
※人口10万人比では、全国6位



○防災士養成研修…災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
○防災士出前講座…自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

更新